

就労継続支援A型事業所のみなさんへ



「運営状況調査」の提出が必要です！！

4月15日付 事業所宛てメールにて通知しています



どんな
届け出？



なにが
必要なの？



それだけ??

5月30日までに
収支の状況を運営指導課
宛てに提出するの！

「運営状況等調査票」
「生産活動実績確認表」
「事業活動計算書」
「事業活動明細書」

の4つを行政オンライン
システムから報告してね

経営状態が芳しくないところは「経営改善
計画」を提出しなきゃいけないけど…
詳しくは要領に目を通してみてね！



参考:大阪市ホームページは[コチラ](#)から！

要確認!!

児童発達支援
放課後デイサービス
居宅訪問型児童発達支援
事業所のみなさま

支援プログラムの作成・公表 済んでいますか！??



事業所等における支援の実施に関する計画を作成しつつ
支援プログラムを広く公表し、その公表方法及び内容を
本市へ届け出ることが求められています。

出来ていないと減算も...

令和7年3月31日までに
公表および届出がされていない場合は、
支援プログラム未公表減算（基本報酬の15%）
を適用する必要があります!!

※行政オンラインシステムでは届け出できませんので変更届で届け出てください